



2017年5月25日

公益財団法人財務会計基準機構とIFRS財団の評議員会が共同声明を公表

公益財団法人財務会計基準機構
企業会計基準委員会
IFRS財団評議員会
国際会計基準審議会

IFRS財団の評議員会は、2017年5月22日に始まる週に東京で会合を行った。この会合は、IFRS財団の評議員会と国際会計基準審議会（IASB）のメンバーが、IASBの作業について、また、日本の関係者によるIFRSの適用及びIFRSへの移行を支援する最善の方法について、日本の関係者と意見を交換する機会となった。

公益財団法人財務会計基準機構（FASF）、企業会計基準委員会（ASBJ）、IFRS財団の評議員会及びIASBによる、この共同声明は、そうした議論を受けてのものである。

IFRSの任意適用の継続的な拡大

日本では、2010年3月以後終了する事業年度について、IFRSの任意適用が認められており、2017年4月30日現在、164の上場企業がIFRSを採用するか又は採用の予定を発表している。それらの企業の時価総額の合計は、日本の上場企業全体の約30%を占めるに至っている。多くの企業は、IFRSに移行した主要な理由として、経営管理の効率化と財務諸表の比較可能性の向上を挙げている。こうしたIFRSの任意適用の拡大は、IFRSの有用性に対する日本企業の信頼が増大していることを反映したものである。

IFRSは建設的な対話を促進

利害関係者へのアウトリーチの一環として、IFRS財団の評議員会とFASFは、「財務諸表の作成者と投資家との間の建設的な対話」に関するパネル・ディスカッションを共同で主催した。

パネル・ディスカッションの参加者は、財務諸表の利用者、作成者、監査人及び基準設定主体のそれぞれの立場から、財務諸表の作成者と投資家との間の建設的な対話を実効性ある形で定着させるために、どのような対応が求められるか等について議論した。

高品質な会計基準はそうした対話の基礎を提供するものであり、IASBは、今後数年間、財務報告におけるコミュニケーションの改善に注力することを発表している。

同時に、最近、日本で策定されたコーポレートガバナンス・コード及びスチュワードシップ・コードは共に、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る責務を有する財務諸表の作成者と、顧客・受益者の中長期的な投資リターンの拡大を図る責任を負う「責任ある機関投資家」との間の建設的な対話を強調しており、日本の資本市場全体のパフォーマンス向上の観点からも、財務諸表の作成者と投資家との間のコミュニケーションの重要性が増している。

日本側の参加者は、会計基準は経営者が能動的に自社の状況を語ることを可能にすべきであるものの、比較可能性も投資家にとって重要であり、したがって会計基準はこれらの目的の適切なバランスをとるべきであるという意見を表明した。

さらに、日本側の参加者は、IFRSが財務諸表の作成者と投資家との間の建設的な対話に寄与することへの期待を表明した。これが成功すれば、究極的には企業価値の向上及び経済の成長につながるものとなる。また、日本の関係者は、引き続き、高品質な会計基準としてのIFRSの開発に積極的に貢献していく所存であるとも述べた。

高品質でグローバルな会計基準に向けての共有された責務

FASB、ASBJ、IFRS財団の評議員会及びIASBは、今後も、高品質でグローバルな会計基準の単一セットという目的に向けての共有された責務を再確認した。

上記目的の達成には、日本及びより幅広いアジア・オセアニア地域における利害関係者の関与を支援するため東京に置かれているIFRS財団のアジア・オセアニア・オフィスの活用を含めた関係者の協力が重要であることを全ての当事者が認識した。またIFRS財団の評議員会は、アジア・オセアニア・オフィスへの継続的な支援に対して、FASB及び他の日本の関係者への感謝を表明した。
